平成24年度伏見区運営方針を策定

この度、伏見区役所では、平成24年度に重点的に取り組む施策・事業等をまとめた「平成24年度伏見区運営方針」を策定しました。

今年度は、「私たち区職員は、区民の皆様と自治意識を共有し、「参加と協働」による区政運営と「住みたい、住み続けたい」と実感できる魅力あるまちづくりを進めます」をキャッチフレーズとして、「伏見区基本計画～皆でつくる すむまち伏見～」に基づく取組を推進してまいります。

市運営方針は、区役所・支所・出張所で配布するとともに伏見区ホームページ（http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000120728.html）でもご覧いただけます。

問合せ 区役所地域力推進室企画担当（☎611・1295）

ふしみ人権の集い第1回学習会

ふしみ人権の集い実行委員会では、「広げよう、そしてつなげよう人権尊重の営みを！」を年間のテーマとして、区民の皆さんとともに人権について考えるきっかけとするための学習会などを開催します。

平成24年度の第1回学習会は東日本大震災に焦点を当てた講演会を実施します。

主催 ふしみ人権の集い実行委員会

入場料 無料

申込み 不要

問合せ 区役所地域力推進室まちづくり推進担当（☎611・1144）

講演「3・11複合被災～後世に正しく伝えるために～」

講師 外岡 秀俊氏（ジャーナリスト）

「伝えよう！被災地の想いを」をテーマに、被災地に通い続けられ、著書にまとめられた講師からお話をお聞きし、私たちは何をすべきかを考えたいと思います。

日時 7月14日（土）13時30分～16時30分（開場13時）

会場 月桂冠㈱ 昭和蔵ホール

税のワンポイント ―年金からの市・府民税の特別徴収―

Q 私は今年の1月に65歳になった年金受給者で、年金以外の所得はありません。平成24年度の市・府民税の納税通知書には1期分と2期分の納付書しかついていませんでしたが、3期分、4期分はどうなるのでしょうか？

A 年金所得があり、前年度の市・府民税が年金から天引き（特別徴収）されていない方で、今年の4月1日現在65歳以上の方は、年金所得に係る市・府民税の半分を納付書等で納付していただき、残りの半分は10月、12月、2月の年金から天引きの方法で納付していただきます。

問合せ 市民税課（伏☎611・1534）、課税課（深☎642・3408㊫☎571・6822）

■バリアフリー改修に係る固定資産税の減額制度について

平成19年1月1日以前から所在する住宅（貸家住宅を除く）について、平成25年3月31日までに屋内の手すりの設置や段差の解消などのバリアフリー改修（改修に係る自己負担費用が30万円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積100㎡までの部分の固定資産税額の3分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3ヶ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方は、ご相談ください。

なお、この制度を受けるためには、バリアフリー改修を行った家屋に65歳以上の方、障害保険法の要介護認定もしくは要支援認定を受けた方又は障害がある方のいずれかが居住している必要があります。

問合せ 固定資産税課（伏☎611・1690）、課税課（深☎642・3410㊫☎571・6410）

■平成24年度市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には6月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をそれぞれお送りしました。

なお、本年度から、年少扶養親族（16歳未満）に対する扶養控除（33万円）が廃止され、特定扶養親族（16歳以上23歳未満）のうち、16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の額が45万円から33万円に縮小される改正が行われました。

問合せ 市民税課（伏☎611・1534）、課税課（深☎642・3408㊫☎571・6822）

交通ルールを守り安全安心なまちに～醍醐で啓発活動～

5月18日、醍醐地域の東稜高校周辺において、交通安全街頭啓発が行われました。

醍醐十校区交通安全推進委員会が山科警察署、醍醐消防分署、醍醐支所と行ったもので、各校区から参加した交通安全推進委員らが帰路につく生徒へ自転車の安全利用を呼びかけました。

伏見ハイライト

第1回伏見区基本計画推進区民会議を開催しました

4月26日、伏見区総合庁舎において、区内の各種団体や事業者、学識経験者、行政等で構成する「伏見区基本計画推進区民会議」を開催しました。

同会議は、平成23年1月に策定した「伏見区基本計画～皆でつくる すむまち伏見～」に基づく取組を着実に進めていくことを目的として設置されました。

会議では、各委員から活発な意見交換がされ、「区民と行政が協働し、ともに魅力あるまちづくりを進めていこう」との思いが共有されました。

第1回「伏見をさかなにざっくばらん ～思いをかたちに～」ワークショップ参加者大募集!!

「伏見の魅力を発信したい」「伏見をテーマに何かを始めてみたい」など、伏見をテーマに区民主体の活動をしているが「もっと多くの人達と協力して地域を盛り上げたい」とお考えの方、ざっくばらんに語り合うワークショップに参加し、仲間を見つけてその思いをかたちにしてみませんか。奮ってご参加ください。**参加無料。**

日時 6月30日（土）13時～16時
※以降は、7月28日（土）、8月25日（土）、その後も来年3月まで定期的に開催予定

会場 伏見区役所4階大会議室

応募資格 伏見区に居住又は活動拠点（勤務先、学校等）がある方

定員 50名（先着順）

申込み 開催前日までに①お名前（ふりがな）②所属団体名（すでに活動されている場合）③連絡先（メールアドレス、電話番号、FAX番号）をメール、FAX又は電話で問合せ先まで

問合せ 区役所地域力推進室企画担当（☎611・1295、FAX 611・4716、✉fushimi-keiji@city.kyoto.lg.jp）

交通安全伏見区民大会 ～みんなあつまれ ふしみっ子～

小学生中心のクラブ活動をはじめとする多彩な演目が行われるなど、交通安全について楽しく勉強できるイベントです。ぜひご参加ください。

入場無料。申込不要。 参加賞あり。

日時 7月8日（日）13時30分～

会場 伏見区役所 1階ホール

対象 幼児・小学生

問合せ 区役所地域力推進室まちづくり推進担当（☎611・1144）

京都・深草の歴史に学ぼう！

古事記、日本書紀などに描かれた古代の日本。京都・深草の歴史を通して学んでみませんか。

日時 8月4日（土）13時30分～15時（開場13時）

会場 深草総合庁舎4階 大会議室

テーマ「京都の歴史を足元からさぐる。深草や紀伊郡など」

講師 森 浩一氏（考古学者、同志社大学名誉教授）

定員 200名（多数の場合抽選）

参加費 無料

申込み 郵便番号、住所、氏名、電話番号と参加希望人数をご記入のうえ7月10日（火）までに「往復はがき」（1枚で2名まで申込可）で〒612・0808 伏見区深草稲荷榎木橋町24 西村 方 深草稲荷保勝会「務所一講演会」係 宛へ。※抽選の結果、当選者のみ受講票を7月20日（金）までにお送りします。

主催 深草稲荷保勝会 **協力** 深草支所地域力推進室、龍谷大学、Ｆｉｔｓ（学生ボランティア）

問合せ 深草稲荷保勝会 西村（☎090・3485・7058）

「深草トレイル」の耳よりな情報 音声ガイドシステム『京都フリーウォーク』で情報発信

深草の美しい自然と歴史をまるごと楽しむ「深草トレイル」。iPodなど携帯オーディオプレーヤーに取り込んだ音声ガイドでポイントを気軽にチェック。無料の音声ファイルを京都市観光協会のウェブサイトからダウンロードしてお使いください。

HP http://www.kyokanko.or.jp/

問合せ 深草支所地域力推進室まちづくり推進担当（☎642・3203）

伏見青少年活動センターからのお知らせ

乳幼児を育てているママのための講座“ノーバディーズ・パーフェクト”

日時 8月10日～9月28日の毎週金曜日（8月24日のみ8月21日（火）に変更して実施）〈全8回〉、各10時～12時
※8月3日（金）に事前懇談会を行います

会場 伏見青少年活動センター

内容 ①子育てに関するワークショップ。参加者から出されたテーマにそって話し合い、情報交換を行います。子育てに関する悩みを聞いてほしい、方法が知りたい、子育て仲間が欲しいという方におすすめです。②託児ボランティアも併せて募集しています。ワークショップ中にお子さんのお世話をしてもらいます。

対象 ①6ヵ月～5歳児の保護者②18歳～30歳の方

定員 ①12名②15名程度（①②とも先着順）

費用 ①無料（但し、保育料として1回300円）②ボランティア

申込み 6月21日（木）～7月31日（火）に同センターへ①直接来館②電話・Eメール・直接来館にて

問合せ ①はのんの会（☎090・5643・7280）②同センター（☎611・4910 ✉fushimi@s-kyoto.org）

夏場の食中毒対策

気温・湿度の高くなる夏場は細菌の増殖にとって好条件がそろう季節。食中毒予防の3原則に従って、家庭でできる食中毒対策を行いましょう。

【原則1】 菌をつけない
○調理や食事の前には石けんで手をよく洗う。
○魚介類や食肉類などの生鮮食品に触れた後、トイレの後やごみ処理をした後にも手をよく洗う。

【原則2】 菌を増やさない
○要冷蔵の食材や調理済み食品などは冷蔵庫に、要冷凍のものは冷凍庫内で保存する。
○冷蔵庫の開閉はできるだけ少なく、冷気の循環を妨げないようにする。
○調理した食品は長時間室内に放置することのないよう、すぐに食べる。

【原則3】 菌をやっつける
○加熱する食品には十分に火を通す（75℃以上で1分間以上）。
○包丁、まな板、食器類などの調理器具はよく洗い、よく乾燥させる。

平成24年度 歯の衛生週間標語「歯みがきは じょうぶなからだの 第一歩」

胎児期・（妊娠中）

子どもの歯は妊娠中に作られます。また、母親も妊娠中はホルモンの変化でむし歯や歯肉炎になりやすくなるので、日頃からお口の清潔を心がけましょう。

幼児期

きれいに生えそろった乳歯は、永久歯の健康にも関わっています。お父さん、お母さんが仕上げみがきをしてあげましょう。

学童期・思春期

6歳頃に初めての永久歯が生えますが、生えた直後は気がつきにくく、乳歯と永久歯が混在してくると、歯並びが不揃いになりがちで、歯ブラシの届きにくい歯が多くなります。また思春期では、永久歯列の噛み合わせが安定しますが、ホルモンの変化などにより歯肉炎が多発するので注意しましょう。

成年期・壮年期

仕事や家庭の忙しさに、つい歯や歯ぐきの小さな異常を見逃しやすくなります。40歳以上の場合、歯が抜ける原因の多くは歯周病です。

極力自分の歯を残し、残った歯のむし歯・歯周病予防に気を配ることで、食事や会話を楽しむことができ、若さが保たれます。良く噛むと唾液も出て、周囲の筋肉にも張りがでます。

高齢期

☆歯科健診は健康への投資です

むし歯や歯周病にならないように事前に健診を受けておけば、将来大きな費用を負担しなくて済みます。内科的な健診と同様に歯科健診も半年に1回は受けるように心掛けましょう。保健センターでも、乳幼児や成老人の歯科健診相談事業などがありますので、どうぞご利用ください。

伏見消防団員を募集します

地域のために役立ちたいと考えている方、ボランティアに関心がある方、伏見消防団は、あなたの力を必要としています。

伏見消防署 **検索**

淀川河川敷での水防訓練

消防最前線

水害に備えて

梅雨や台風の季節には、大雨、洪水などの水害が起こる危険性が高まるので、警戒が必要です。テレビ、ラジオ、インターネットなどで、防災気象情報（警報・注意報、気象情報、記録的短時間大雨情報、台風情報、土砂災害警戒情報、洪水予報及び竜巻注意情報）を収集するよう心がけましょう。

《土砂災害の前兆は？》

近くで前兆現象があれば、安全な場所への避難を考慮する必要があります。前兆現象を確認したら、区役所・支所や消防署へ連絡してください。

がけ崩れ
●がけから出るわき水がにごる
●斜面に割れ目、変形がある
●がけから小石が落ちてくる
●地下水やわき水がとまる

土石流
●山鳴りがする
●川の流れがにごり、流木が混ざり始める
●雨が降り続いているのに、川の水位が下がる

地すべり
●地面にひび割れができる
●斜面から水がふきだす
●家や擁壁に亀裂が入る

7月2日は、市・府民税第1期分の納期限です。

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。